

## (社福) 江原恵明会行動計画

職員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成28年04月01日～平成33年03月31日までの05年間
2. 内容

|   |
|---|
| 目標1：職員が安心して妊娠・出産、要介護状態にある家族の介護を行えるように就業規則内容の周知徹底化を図る。 |
|---|

### <対策>

●平成28年度以降も育児、介護休暇制度に関する資料、パンフレットの配布回覧を行うなど、就業規則内容について関心を持つ機会を図ることを継続する。